

那覇市公告第123号
令和8年5月20日

制限付一般競争入札（事後審査型）の実施について

次のとおり制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により公告する。

那覇市長 知念 覚



1 入札に付する事項

- (1) 件名 破砕ポンプ等整備修繕
（し尿等下水道放流施設）
- (2) 履行期間 契約締結日から令和9年2月26日まで
- (3) 履行場所 那覇市し尿等下水道放流施設
（浦添市伊奈武瀬1-5-11）
- (4) 業務概要 別紙仕様書のとおり
- (5) 当該競争入札は、競争入札参加資格の審査を入札執行後に行う事後審査型である。

2 入札参加資格要件

- (1) 別紙仕様書で指定する業務を誠実に履行することができる業者。
- (2) 過去2年の間に本市その他の官公署とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行している業者。

3 入札保証金

免除（那覇市契約規則第8条第1項第3号による）
ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しないときは、損害賠償金として見積もった契約金額の100分の5を那覇市に納付すること。

4 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する額
（那覇市契約規則第29条第1項による）

ただし、同規則第30条第1号、第2号、第3号、第10号のいずれかに該当する場合は免除する。

5 本案件に関する質問

本案件に関する質問は、下記の担当者へお問い合わせください。

クリーン推進課 管理グループ 担当：赤嶺

TEL：098-889-3567 FAX：098-888-1274

6 入札及び開札日程

日時：令和8年6月18日（木）13時30分

場所：那覇市クリーン推進課 会議室

7 入札の無効

入札心得を参照。

8 落札者の決定方法

入札心得を参照。

9 入札金額に係る消費税の取扱い

落札にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 対象施設の事前見学

事前に対象施設の見学を希望する場合は、上記担当者へ問い合わせの上、日程の調整を行うこと。

施設の見学は令和8年6月17日までとする。